

## 新型インフルエンザワクチン情報

厚生労働省は新型インフルエンザワクチンの開始時期を10月中旬からという見通しを発表しました。要旨は以下の通りです。

### I.優先的に接種する対象者

(1) 当面、確保できるワクチンの量に限りがあり、その供給も順次行われていく見通しであることより、死亡者や重傷者の発生を最小限にする目的に照らし

- ① インフルエンザの診療に直接従事する医療従事者(救急隊員を含む)⇒⇒10月中旬より
- ② 妊婦及び基礎疾患を有する者(この中でも、1歳～小学校低学年に相当する年齢の者の接種を優先)⇒⇒11月より
- ③ 1歳～小学校低学年に相当する年齢の者⇒⇒12月より
- ④ 1歳未満の小児の保護者及び優先接種対象者のうち身体上の理由により予防接種が受けられない者の保護者等⇒⇒1月より
- ⑤ 小学校高学年、中学生、高校生に相当する年齢の者⇒⇒1月より
- ⑥ 65歳以上の高齢者⇒⇒1月より

の順に優先的に接種を開始する。

尚、接種優先者以外に対する接種については、接種優先者への接種事業状況等を踏まえ対応することとする。

### II.ワクチンの接種事業

国が受託医療機関と委託契約を締結する方式で大和市は今後接種体制の準備に入ります。

### III.ワクチンの接種費用

公定価格(全国一律)になる見込みです。(自己負担)

1回目；3600円、2回目；2550円、合計6150円(消費税込み)

尚、生活保護世帯を含む市町村民税非課税世帯は無料になる予定です。

### IV.ワクチン接種に伴い健康被害が生じた場合の救済制度

現行の予防接種法に準じた救済制度の創設を予定。今月の臨時国会に法案の提出予定

今後大和市医師会としての方針が決まり次第一部変更が生じる可能性もありますのでご了承下さい。